

道徳科の実装をどう進めればよいのか

企画者：田沼茂紀（國學院大學・名）

司会者：田沼茂紀（國學院大學・名）

報告者：梅澤正輝（東京都杉並区立桃井第三小学校）

：治田和也（千葉県流山市立おおぐろの森小学校）

：田屋裕貴（神奈川県相模原市立旭小学校）

：園山久美子（神奈川県横浜市立青葉台中学校）

指定討論者：尾崎正美（岡山県瀬戸内市立国府小学校）

：及川仁美（岩手県盛岡市立厨川中学校）

【企画趣旨】

令和6（2024）年12月25日、文部科学大臣より中央教育審議会に対し「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」が諮問された。それを受け、令和7（2025）年9月25日に同審議会教育課程企画特別部会は次期学習指導要領策定に向けた基本的な考え方を取りまとめた「論点整理」を公にした。そこでは、『主体的・対話的で深い学び』の実装、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」という改訂への3つの方向性が示されたことは周知のところである。

また、その論点整理において示された次期学習指導要領「道徳」の方向性についてでは、その中核となる改訂概念として示されたのが「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものにする」こと、つまり「考え、議論する道徳」の理念を敷衍する段階から「考え、議論する道徳」を実際の授業改善の段階へと実装することを道徳科で実現するのが急務であることとして示された。そのような背景には、現代のようなAI時代・不確実性の高い社会においては単なる道徳的価値理解に留まらず、日々の日常的道徳生活において具体的に実践できる力が求められると考えているからである。

より具体的に述べれば、一人一人が自ら価値判断し、他者との対話によってよりよい社会を実現していけるような生きる力がますます求められるようになるという認識共有がよりいっそう進んでいるからである。そのような前提に立ってこれからの道徳科を視座していくと、より具体的に見えてくる実践的な方向性は正解主義や予定調和な議論ではなく、自己内葛藤や価値対立を乗り越えて道徳的問題と向き合い、自己の生き方へと発展させていくことができるような「深い学び」への転換が不可欠であるという認識に至るのである。

そのような認識のもと、「考え、議論する道徳」をどう実現していけばよいのかを日々の道徳科において実践的に検討することが、本部会設定の目的であった。協議においては、特に教育課程部会道徳WGの課題でもある従前の『『考え、議論する道徳』への転換』から、『『考え、議論する道徳』の実装』へと進めていく際の視点として「深さ志向」「多様性志向」「連携志向」の3点を主軸にして小・中学校実践家から提案がなされた。それをもとに、会場に参集した研究者、教育実践家が全員参加型の熱い議論を展開することができた。

【報告記録】

① 報告テーマ「子どもとつくるユニット学習」（梅澤正輝）

よりよい学校行事に向けて、道徳科、特別活動、社会科を関連させて取り組んだユニット学習の実践事例を提案した。本ユニットは、教師の意図だけでなく、子どもの思いを学習計画に反映させることが特徴である。また、一人一台端末を活用したデジタルワークシートに

振り返りを蓄積することで、自己の学びを俯瞰して見られるようにした。これらの手だてにより、子どもは主体的に学びに向かうことができた。

学級で作成した学習計画に基づいた学びを積み重ねることを通して、子どもは協働して創造的な活動をすることのよさや、よりよい集団をつくる素晴らしさを実感できた。また、行事で扱った劇のテーマである「生命の尊さ」についても、社会科と関連させながら体験的に学ぶことができた。これらは、道徳科を実装させる上の課題である「予定調和的な授業の脱却」や「道徳的実践の強調」に関わる成果と言えるだろう。

今後は、子どもとつくるユニット学習を多くの学級で取り入れられるよう、ユニットテーマの設定、内容項目分析、年間指導計画や別葉の積極活用等について検討していきたい。

② 報告テーマ「道徳科における「動機付けのアップデート」と「好きを育み得意を伸ばす」実践」（治田和也）

子どもたちが考えたくなる、議論したくなるユニットを他教科と関連付けながら道徳科の学びを「要」にして構成した授業実践事例を紹介した。2年生の代表児童の6人が学習リーダーとなり、自分たちで授業を創り上げる姿を紹介し、会場参会者からもパッケージを組む際に意識していることや問いを立てさせる時の留意事項等についての具体的な質問があった。子どもに委ねることで見えてきた子ども自身の可能性と、子どもがどのような問いを選びがちなのかという傾向を紹介した。教え込みではなく、子ども主体の学びとなるようにどう伴走していくのかという教師の意識改革が実装をする上で重要であることを述べた。

また、「考え、議論する道徳」を実装した後、子どもが得られる「深い学び」とは何かについても議論がなされた。「共通理解を考え直す」「ねらいとした価値を自分のものとする」等、様々な意見も出されたが、この部分が明確になってくことで、現場の教師も「考え、議論する道徳」を実装していくことの必要感や重要性を感じ、浸透していくのではないかと提案者として考えさせられた。コメンテーターの尾崎会員、及川会員には4つの実践の共通点やご自身の考えを示していただいた。自分自身の頭の中を整理することができ、今後の展望を抱くことができた。

③ 報告テーマ「探求型ユニット構造で生き方を考える自己調整学習」（田屋 裕貴）

テーマ探求型ユニット道徳学習によって、道徳科のユニット化や、授業間の学習空白時間の活用について提案した。道徳科を単元としてユニット化し、授業毎に分断されてしまう道徳科の課題改善方策も検討した。また、他教科他領域も絡めてユニット化とすることで、様々な教育活動を通じて道徳性を育む道徳教育としての充実策も提案することができた。

授業と授業の間の時間を「学習空白時間」と定義し、子ども達の主体的な道徳的実践の場として設定した。「学習空白時間」は、道徳科授業やユニットとしてかかわる他教科授業、行事等とは異なり、子ども達が自由に過ごしている時間である。休み時間に好きなことをしたり、友達と遊んだり、また、家庭で過ごす時間など、ユニットで設定されている時間以外の時間全てが当てはまる。この時間は、教師側から活動を設定するのではなく、子ども達が自由に生活する時間であり、真に道徳性が発揮される時間である。この時間における「道徳的気付き」を「道徳的学び」として還元していけるような学習構造について、引き続き研究を重ねていきたい。

④ 提案テーマ「考え、議論する道徳の実装を考える」（園山久美子）

2014年の中教審答申は主体性を重視する道徳教育の本質について見解を示し、そこに至る課題解決の具体対応として2018～19年に「特別の教科 道徳」が実施された。それから凡そ10年が経過した25年論点整理では「考え、議論する道徳」の転換が示され、2026年1月の道徳作業部会では特にその「実装」というフェーズへの移行が具体的に議論された。

現場では教師の指導力向上等を目的としたローテーション道徳が主流だが、現実には多面

的・多角的な生徒の学びの姿についての見取りが意識されず、授業が「イベント化」しているという課題がみられた。そこで、従来の担任指導型の道徳スタイルに戻して実践したところ、生徒が考えることを楽しむ姿が見られ、授業充実の成果が見取れた。次期学習指導要領が目指す「考え、議論する道徳」の実装には、この原点に立ち返る実践こそが重要であると考えている。また、ローテーション道徳のよさと担任道徳のよさを組み合わせた「チェンジ道徳」を提案しているところである。

今回のラウンドテーブルでコメンテーターにご指摘していただいた「問い」については、生徒たち自らが「問い」を考え、授業者はその問いを深めるファシリテーター役となって授業を展開していくことが必要だと考えている。

【議論の記録】

◎総括コメント1（指定討論者 尾崎正美）

《子どもの思考から実装を目指す》

4名のご報告に共通していることとして、「学習の動機付け」「実生活とのつながり」「子ども軸」の3点が見えてきた。4名とも道徳科の学習の意味を子どもと共有することを大事にされており、子どもが学ぶ目的を明確にもったうえで学習している様子が見られた。学習課題の工夫だけでなく、子どもが生き方を考えるために学ぶということを理解している点は、「学習の動機付け」の基盤の部分として効果的であった。また、自己を見つめる場を重視していることで「実生活とのつながり」の意識が持続されていた。それらが位置付けられた学習デザインは、「子ども軸」で設計されているため、子どもの意識の流れに柔軟に対応できるようにゆとりをもってつくられていた。

具体的には子どもの意識の流れを複線的に想定していたり、子どもの反応によって流れを調整したりしていて、子どもの思考を妨げることがないようにされていた。そこから、「考え、議論する道徳」の実装は、子どもの思考を軸としてデザインされる学習によって成立すると言えるのではないかと感じた。そう仮定した場合、改めて道徳科の学習で子どもは「何を考え、何を議論するのだろうか」という問いについて考えたくなった。「何を」が子どもにとって道徳的な視点からもオーセンティックなものであることで、その学びは子どもにとって、生き方において価値あるものになるだろう。

◎総括コメント2（指定討論者 及川仁美）

《道徳科の『深い学び』を確かなものにするために》

道徳科における「実装」は、多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにする다고考える。そのためには言葉だけの綺麗事から脱却し、自分事として物事を見つめ、仲間と（教師も）共に本気で語り合う授業の実現が欠かせない。4名のご提案はいずれも目の前の子どもたちの実態を見据え、授業での思考のつながりを生かした効果的な学びを創造するものであると同時に、子どもがわくわく、もやもやしながら「考えなくなる」「考え続けてしまう」といったような問いを生む仕掛けがあった。「問い」は子どもを思考のスタート地点に立たせ、課題解決や探求へと誘う。「問いを立てる力」は、これからの複雑な時代を主体的に生きるために重視したい力であり、その問いを他者と考え、議論しながら解決に向かおうとすることは、まさに道徳科が目指す「実装」の形であると言えよう。

また、多様な学習形態の工夫からも多くの示唆をいただいた。計画段階から子どもが参画することによる主体的動機づけや、教科横断的な学びの工夫、授業間をつなぐ日常生活の「学習空白時間」としての活用、実のある学びのためのチェンジ道徳等、どのアプローチも深い学びへの確かなつながりを目指したものであり、ユニット学習のもつ大きな意義と可能性を示したものであった。今後も、子どもたちの確かな学びのために、よりよい道徳科のあり方をさらに模索していきたいところである。

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かす道德教育の具体的展開
—児童の実態・発達段階・発達の特徴を踏まえた「生命の尊さ」の授業づくり—

企画者：齋藤 道子（目白大学）

司会者：齋藤 道子（目白大学）

報告者：齋藤 道子（目白大学）

：清水 勝平（茨城県つくば市立島名小学校）

：木下 美紀（福岡県福津市立福間小学校）

：池堂 正伸（東京都葛飾区立細田小学校）

：齋藤 大地（宇都宮大学）

指定討論者：押谷 由夫（昭和女子大学・名）

【企画趣旨】

文部科学省の「道德教育に関する調査」等を見ると、教員が指導をする上で難しいと感じる内容項目に、Dの「畏敬の念」「生命の尊さ」が挙げられている。その理由は「個人の感情や内面に深く関わる」「抽象的で言語化しにくい」「体験の個人差が大きい」「教えるものではない」等である。「畏敬の念」(AWE)は、一般的には「対象の偉大さ・崇高さ・力強さ・人知を超えたもの等に触れて、深い尊敬と共にある種の畏れ(おそれ)を感じる感情」と定義され、カントや西田幾多郎等の研究者が、道德性の根幹に位置する重要なものと指摘している。カリフォルニア大学の心理学教授のダッカー・ケルトナーは、著書「心と人生を変える力 AWE」(2026.ダイヤモンド社)の中で、その定義を「私達が自分の理解を超えた広大な神秘に遭遇した時に経験する感情」とし、人間に内在するこの感覚の覚醒により、様々な人・ものとのつながりを自覚することの重要性について触れている。同様にゲーリー・ズーカフは、著者「魂との対話」(2003. (株)サンマーク出版)の中で、「畏敬の念」とは、「全ての生命の尊厳を受け入れている心の状態」であり、あらゆるものに神聖な知覚や感性を働かせることが「畏敬の念をもつ」ことだとしている。また、研究者で僧侶の坂井祐円は、「日本仏教教育学研究」(2018)の中で、「畏敬の念」は、「宗教的情操」と繋がり宗教教育と関連している。これを教師が道德教育及び道德科の中で教えられるのかとの疑問を呈している。

「畏敬の念」は、①本物の体験(感情・感動・共感)②立ち止り(①の認識)③言語による表現(意味付け・理解)④深まり(時間・対話)という過程を通して個々の内面に醸成されると言われる。しかし、バーチャルな人工的な世界に包まれている現代においては、美しいものに触れて心震わす体験・崇高な人の行いや心に感動する体験・人の生死に出会い生命の神秘に畏れをなす体験等が、子供達の生活から急速に遠ざかり、「畏敬の念」を育むことは一層難しく、道德科における指導は大きな課題となっている。

本ラウンドテーブルでは、「畏敬の念」と「生命の尊さ」との関連について考え、「体験」「驚き」「感動」「共感」「不思議」をキーワードに、子供の実態や発達に即した道德科の授業実践について報告し、道德教育及び道德科におけるよりよい指導法について、皆様と熱く協議を深めていきたい。

【報告記録】

<低学年 第1学年における取組報告> 齋藤 道子

保幼小の連携接続が重視され、文部科学省(国立政策研究所)の「スタートプログラム」では、豊かな体験や心震わす体験の重要性が指摘されている。本実践は、様々な関わりや実体験が少ない子供達の実態から、「体験・感動・知覚」をキーワードに「いのちについて考

えよう」をテーマに授業を行った。日常体験や生活科や道徳科での体験活動と繋げながら進めたことで、子供達から次々と素朴な疑問が寄せられ、それを軸に3時間の道徳学習プログラムを構成した。子供達は自分事として「いのち」を捉え、その大切さを深く感得していた。

＜中学年 第3学年における取組報告＞ 清水 勝平

本実践は、「命は大事だ」と言葉では理解しているが、より内面深く自分事として捉えられていない子供の実態を踏まえ、価値を表面的に捉えるのではなく、心震える体験や家族の思いへの共感を通して、「生命の尊さ」を実感できる複数時間の道徳学習プログラムを構成した。自己や胎児の心音を聴く体験を通して「生きていること」を身体的に実感し、親子道徳により命の連続性や関係性を捉え直した。さらに、幼くして命の終わりを迎えた子供と家族の思いへの共感を通して、命の有限性に気付いた。さらに、一連の学びを通して、「命のかけがえのなさ」や「一生懸命生きること」の意味を三年生なりに深く感得する姿が見られた。

＜中学年 第4学年における実践報告＞ 木下 美紀

本実践は、「生命」を主題とした探究的な学びを軸に、児童の生命観の拡充を図る「生命の大切さを実感する道徳学習プログラム」である。「10歳を祝う会」に向けた総合的な学習の時間や、自己の生き方を見つめる学級活動（キャリア教育）の学びの体験を生かし、道徳科（A個性伸長・C生命尊重①②）に連続的に接続するユニットを構成した。教材は「生命の誕生」に焦点化し、科学的な視点を入れつつ、生命が受け継がれてきた事実を実感的に捉える学習を通して、児童は自他の生命の価値を多面的に捉えることができた。

＜高学年 第6学年における取組報告＞ 池堂 正伸

「生命の尊さ」について、5年生（前年度）では、「生命の時間的な縦のつながり」を軸に、6年生では、「様々な生命との横のつながり」を軸に総合単元的道徳学習に取り組んだ。理科の生物同士のつながりの学習や、総合的な学習の時間での障害者理解の学習を通して、子供達は人間同士や生き物との命の支え合いに気付いた。また、一連の学習に道徳科を効果的に組み入れたことで、「縦横の様々な命の繋がりの中で自分が生かされていること」への気付きや理解がより内面化され、「生命に対する畏敬の念」に繋げることができた。単元の最後に、自他の生命の関係性を鳥瞰できるイメージマップを作成したことで、自己の生命観を可視化し、他生命との関わりの中に「自身の在り方」を位置付け、「生命の尊さ」を捉え直すことができた。

＜特別支援学校における取組報告＞ 齋藤 大地

知的障害のある生徒を対象に「生命の尊さ」を扱った道徳科の授業を行った。障害の特性を考慮し、自分自身の生命と家族愛を結び付けて、価値を実感的に捉えることができるように授業内容を構想した。生徒は、出生時から現在までの自分の写真を時系列に並べ、自己の成長や家族との関わりを確認した。また、その後に護者からのメッセージ動画を視聴した。活動中心の授業構成や、自身が直に関与する授業内容により、実態差の大きい学級でも個々の参加が可能となり、友達も自分と同じように大切に育てられてきたことへの気付きや、涙を伴う情緒的反応が見られた。感じたことを言語化するのには、難しさがあるが、授業での様子や表情、事後の家族への接し方等に心の動きが見られた。

【議論の記録】

会場の皆様には、開始時に質問・感想シートをお配りし、そこに自由にご記入いただいた上で協議を深めていった。フロアーからは、以下のような感想や意見（●）や、疑問（■）が出され、それを基にフロアーの皆様との協議（←）を共に深めることができた。

●教科書教材や映像の素材だけでは十分に届かない部分に対して、日常体験や体験活動と繋げて多面的・多角的に考えさせていくことで深く心に響かせることができると実感した。

●生命を「生物的な側面」から理解している子供が多い中で、「尊厳」や「生きる」等に視点を当てて深く考えさせていくには、今回の実践報告のように理科や社会科や公民等と関連付けた総合単元的プログラム学習が有効であると改めて思った。

■「体験や感じたままではなく、発達に応じてそれを言語化させていくことの意義がよく理解できたが、「言語能力の育成」は、道德教育で行うのか」←話し合いを核とする道德科の授業では、言語能力が議論や思考を深める上で大きく影響する。小さい時から言語環境の充実を図るとともに、学校では、国語科を主体として全教育活動を通してより意図的、意識的にその育成を図っていく必要がある。

■「今回の報告では、家庭との連携を図った実践がなされたが、複雑な家庭が増える中で連携を図る難しさがあると考えるが、どう思うか」←多様な家庭がある中で実践を行うには難しさもあるが、事前調査や事前説明等を通してより細やかに配慮する必要がある。

■「かなりインパクトの強い「痛みを伴う道德科の授業」に少し抵抗を感じたが、その意義や課題や配慮等について伺いたい。」←子供たちの実態を見極めて細やかな配慮をもって行う必要があるが、高学年や中学校では見えない命の現実を知ることによって社会の実態や問題に目を向け、より広い視点から様々な命と自分との関係について深く考えていく必要がある。

■「今回の報告は、生命の大切さを強調することで豊かな人生を志向するよう促すものがあるが、インド思想では「生命」を超越した力に見出されるのが「畏敬の念」であり、正に「語り得ないもの」である。道德教育にできることは、年齢及び宗教性の上でも限度があるが、強いて言えば、概念を言語化していくことを学ぶことはできるのではないかと思う。

←「語り得ないもの」という点に「畏敬の念」と「神や宗教」との接点や関連が深く問われそこに難しさがあると思う。子供達が成長の過程において、体験やそれに伴う感覚や感情を言語化していくことを通して「畏敬の念」に対する感性や概念が形成されていくと考える。

■「各先生方が捉える「畏敬の念」について伺いたい」←報告者が個々に考えを述べた。

以上、「生命の尊さ」の指導方法については、フロアーの実践も交えて具体的に深めることができた。しかし、「畏敬の念」の概念やその醸成については、今後のさらなる課題となった。【最後に指定討論者】が平成元年に「人間尊重の精神」に「生命に対する畏敬の念」が併記されたことについて、“あらゆる生命の本質に関わる中で「生命に対する畏敬の念」が覚醒され、「人間尊重の精神」がより深く自覚される“との話があった。さらに、「生命」について「LIFE（生命・生活・人生・活力）」の概念や、受動的及び能動的側面からの概念についての話があり、今後は、子供の日常生活や体験や体験活動と全教育活動に道德科を関連付け、より広く深く「要」として機能させていくことの重要性が述べられた。

子どもの心が動くとき、道徳科の学びはどのように深まっていくのか？

—子どもが感じたことを契機に心が動くとき—

企画者：松原 好広（麗澤大学大学院）

司会者：松原 好広（麗澤大学大学院）

報告者：大谷 秋音（東京都渋谷区立松濤中学校）

清水 美津子（埼玉県幸手市立幸手中学校）

石川 寛（栃木県宇都宮市立泉が丘中学校）

指定討論者：鈴木 邦夫（麗澤大学大学院）

【企画趣旨】

近年、道徳科では「考え、議論する道徳」が重視され、子ども同士が意見を交流し、多面的・多角的に考える授業づくりが推進されている。その結果、一人一人が自分の考えを表現し、多様な価値観に触れながら、自らの考えを深める授業実践が全国で積み重ねられてきた。一方で、発言することや議論すること自体が目的となり、教師が期待する「正しい答え」を探すことに意識が向いてしまう場面や、子ども自身の心の動きや実感に根ざした学びが十分に保障されていないという課題も指摘されている。また、授業の中で多様な意見が交わされていても、その一つ一つが子どもの内面的な実感や生き方と結び付いているとは限らず、表面的な意見交流に終始してしまうことも少なくない。

道徳科の学びは、単に知識や価値を理解することではなく、教材や登場人物との出会い、教師や友達との対話を通して、「何か気になる」「共感した」「なぜだろう」「少し違和感がある」といった内面的な経験を積み重ねながら、自分自身の生き方を問い直していくことに意義がある。子どもは、教材や人物との出会いの中で何かを感じ、その感じたことを契機として心が動き、自分自身や他者、生き方について問い始める。そして、その問いを他者との対話や自己との対話を通して深め、自らの経験と結び付けながら、新たな価値の意味を見いだしていく。このような内面的な変容の過程こそが道徳科の学びの本質であり、教師には、子どもの心の動きを丁寧に見取り、その瞬間を学びの深まりへとつないでいく役割が求められる。

本ラウンドテーブルでは、「子どもの心が動く瞬間」に焦点を当て、その心の動きを教師がどのように見取り、授業づくりへ生かしていくのかについて検討した。三名の報告者は、それぞれ異なる理論的背景や教材をもとに実践を報告し、子どもの心が動く契機や、その後の教師の働きかけについて具体的な事例を提示した。報告では、安心して本音を語り合える学級づくり、子ども同士の対話によって心が揺れ動く場面、さらには西田幾多郎の「純粹経験」やジョナサン・ハイトの「社会的直観モデル」を踏まえた授業実践など、多様な視点から「子どもの心が動くこと」の意味が示された。

その後、指定討論者による論点整理を受けながら、フロアとの質疑応答を通して、子どもの心の動きを支える教師の役割、対話の在り方、教材分析や問い返しの工夫、生徒理解の重要性などについて多角的な議論が行われた。さらに、授業だけではなく、日常生活における教師と子どもの関わりや学級風土の形成も、子どもの心の動きを支える重要な要素であることが確認され、「感じること」を出発点とした道徳科の学びをどのように支えていくかについて、多くの示唆が共有された。

【報告記録】

1 大谷秋音氏

大谷氏は、自分自身が普段の授業の中で感じていた「生徒の気持ちを授業に生かしているのか」という問題意識から、授業改善をした過程の実践発表を行った。「ねらいに迫れること」と「生徒の気づきを授業に生かすこと」の両立を目指しているということが主旨であった。ラウンドテーブルのなかでは、大谷氏と同じように日々の授業に悩む先生方から経験豊富な先生方まで、生徒の言葉を大切にするという同じ視点で対話ができた。日々の学級経営の中で生徒を「みる」「きく」など基本的な部分から、どのように道徳科の授業の中で問い返しをするのか、予想しない意見が出たときはどうするのかなど有意義な議論ができたものと報告した。

2 清水美津子氏

清水氏は、日頃の授業を通して子どもの心が動いた場面を思い起こし、一番印象に残っていることを発表した。教材名は「いっぱい生きる 全盲の中学校教師」で、新井淑則先生の生き方を通して、一人一人が深く考え、本音を語っていた。その本音を授業でどのように生かして話し合いを進めたらよいかは課題であった。その時に感じたのは、子どもの心が動くのは、主人公の生き方に触れたときだけではなく、自分とは異なる考えに出会い、その本音を安心して語り合えるときではないかと思ったとのことだった。生徒の発言をもとに教師が発問をし、その生徒が他の生徒の意見を聞いて深く考えることこそが道徳の授業では大切なことだと感じた。そのためにも日頃からお互いの信頼関係を築くように心がけていきたいと報告した。

3 石川寛氏

石川氏は、西田幾多郎の「純粹経験」やジョナサン・ハイトの「社会的直観モデル」に依拠し、判断や思考に先立つ直観や感性を生かす道徳授業の在り方について報告した。小久

保行雄氏の取り組みや映画『カンタ！ティモール』（広田奈津子監督）を題材とした実践を通し、教師が特定の価値理解へと誘導するのではなく、子どもが対象と純粹に出会い、自ら見て感じ、考える学びの意義を考察した。さらに、こうした学びを道徳授業にとどめず、実生活における経験へと接続するためには、直観や感性の働きを生かす授業実践が重要であることを示すと共に、授業理論の構築に向けた指導法の方向性と今後の課題を示した。

指定討論 鈴木邦夫氏

鈴木氏は、参会者の理解を深めるために、3名の発表者それぞれの発表内容のよさを丁寧に伝えるとともに、実践の意図や工夫がより明確になるよう、内容をわかりやすくするための質問を一人ずつ行った。それぞれの発表に対して具体的な問いを投げかけることで、実践の背景にある考え方を参会者との共有に努めた。その後休憩を挟み、フロアの参会者も交えて活発な質疑応答がなされた。最後に指定討論者が、「子どもを知り、よい関係を築くこと」「諦めないこと」「学び続けること」という3点を、討論を通して得た気づきとして述べた。

【議論の記録】

指定討論終了後には、参会者を交えた活発な質疑応答が行われた。討議では、「子どもの心の動きをどのように見取るか」「教師の問い返しは学びをどのように深めるのか」「対話を充実させるためにはどのような授業づくりが求められるのか」を中心に、多角的な意見交換が行われた。

まず、子どもの心の動きの見取りについては、ワークシートや振り返りの記述だけでなく、授業中の表情や沈黙、つぶやき、姿勢の変化、友達との対話など、言葉にならない反応にも着目することの重要性が共有された。また、授業中だけではなく、その後の学校生活に見られる変容も含めて子どもの学びを捉える必要性が指摘された。

教師の問い返しについては、生徒の発言を評価するのではなく、新たな見方や考え方へ広げる働き掛けが重要であることが確認された。そのためには、教材分析を十分に行い、子

どもの反応を想定した授業構想を準備するとともに、授業中に生まれた問いを柔軟に生かす教師の対応力が求められることが共有された。

また、本物との出会いについても議論が行われた。映像や実物資料、ゲストティーチャーなどは、子どもが教材世界を具体的に捉え、登場人物の思いや生き方を自分事として受け止める契機となることが確認された。一方で、その提示の時期については、導入・終末の双方に教育的効果があり、教材の特性や授業のねらいに応じて工夫することが重要であるとの意見が示された。

子ども同士の対話については、少人数学級では意見が一つにまとまりやすいという課題が挙げられた。その対応として、教師が意図的に異なる視点を提示したり、他学級や他校の考えを紹介したりすることによって、多様な価値観に触れる機会を保障する工夫が紹介された。また、小グループやホワイトボードを活用し、全員が安心して意見を表現できる場を設定することの有効性についても意見が交わされた。

さらに、対話を充実させるためには、一人でじっくり考える時間を保障するとともに、他者との対話を通して考えを深める学習過程を往還させることが重要であるとの認識が共有された。教師には、子どもの発言を結び付け、新たな問いを生み出すファシリテーターとしての役割が求められることも確認された。

討議全体を通して、子どもの心の動きは教材との出会いだけでなく、教師や仲間との対話、学校生活全体の人間関係の中で育まれることが確認された。また、その心の動きを教師が丁寧に見取り、問い返しや対話を通して自己への問いへと発展させることが、道徳科の学びを深める上で重要であるとの共通理解が得られた。

最後に指定討論者から、「子どもを深く理解し、よい関係を築くこと」「子どもの可能性を信じ、諦めずに支え続けること」「教師自身が学び続けること」の三点が、本討論を通して得られた重要な示唆として示された。司会からは、子どもの学びは教師が教え込むものではなく、子ども自身が感じ、心を動かし、自ら問いを抱くことによって深まるものであり、その学びを支えるためには、教師自身も教材や子どもを多面的に捉え、授業改善を積み重ねていくことが重要であることが確認された。

本ラウンドテーブルでは、「感じること」を起点とした道徳科の学びについて多様な視点から検討が行われた。子どもの心の動きを学びの中心に据えた授業づくりと、それを支える教師の在り方について多くの示唆が得られ、今後の授業実践と研究の発展につながる有意義な機会となった。

感知融合の道德教育
—生命に対する畏敬の念と家族倫理を中心に—

企画者：高橋史朗（麗澤大学）

司会者：江崎圭伊子（川崎市立小学校元教頭）

報告者：高橋史朗（麗澤大学）

：山崎敏哉（世田谷区立山崎小学校）

：萩原ゆかり（さいたま市立辻小学校）

指定討論者：緒賀正浩（明星大学・非）

早田保美（川崎市立栗木台小学校）

寺澤玲子（認定産後ドゥーラ）

【企画趣旨】第4期教育振興基本計画に明記された「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を実現するためには、日本人の＜生命の連続＞を基盤とする日本社会に根差した＜家族の思想＞である＜儒教的死生観＞を見直す必要がある。家族の多様性という横軸の価値観と日本社会に根差した「常若」の縦軸の伝統的価値観との調和、バランスを図る必要がある。

「道德科の目標」によれば、道德性の3本柱は、①「道德的心情」②「道德的判断力」③「道德の実践意欲と態度」であるが、①は「情動的共感」、②は「認知的共感」とほぼ一致し、「情動的共感」と「認知的共感」をいかにつなぐかが「道德の実践意欲と態度」に直結する。

教科書では家族の「多様性」という横軸の価値観のみが強調される傾向がみられるが、「多様性に通底する」縦軸の生命の連続性に対する畏敬の念や生命の連続を基盤とする日本社会に根差した常若の伝統的家族観を見失ってはならない。

内田由紀子京大大学院教授によれば、日本人の心の在り方は独立性と協調性の「二階建ての家」のイメージであり、一階が長く根付いてきた「協調性」の基礎部分であり、二階の「独立性」とは、同調圧力から解放された「個人の自由・選択」を重んじる価値観であり、この二つは二律背反の価値と考えられがちであるが、両者は別個の概念であり、両立可能である。

協調性が健全に機能するためには、信頼と多様性を前提とした「他者と対話し、共に変わる場」を構築する必要がある。その意味で“human co-becoming”という新たな課題に取り組む必要がある。

5年前に開塾した高橋史朗塾の道德教育分科会では、「感知融合の道德教育」の理論と実践の往還を積み重ね、日本道德教育学会での共同研究発表を積み重ねてきたが、今回の発表は。中村桂子氏が提唱する「生命誌」に立脚して「生命に対する畏敬の念」のパラダイム転換を図りつつ、「対話」と「協働」に力点を置き、「感じる」「気づく」「見つめる」「深める」「対話する」「協力して働きかける」という6つの視点に立った実践報告を行った。

【報告記録】

萩原ゆかり「感知融合の道德教育—生命に対する畏敬の念と家族倫理を中心に—」

ここでは、「感知融合の道德教育」の理論に基づき、「生命に対する畏敬の念」を生活の中に生かす道德授業の実践と、その展開について報告した。

そこでは、考え議論する道德の限界とそれを超える対話の可能性が語られた。それは、令和6年度と令和7年度に行った同じ「屋久島三代杉」の授業についての比較において明らかになった。令和6年度の二項対立的な議論の中では、子どもたちが競い合い、他者への共

感が生まれにくかった。しかし令和7年度、発問を練り、対話を重視することによって、児童が互いの意見を理解、尊重し、新たな価値を共につくる姿が見られた。そのため、自然愛護にとどまらず、生命の畏敬の念、さらに人間尊重や自己信頼・他者信頼の思いを深める発言が生まれてきた。また、「ブラッドレーの請求書」の実践でも、授業での対話の往還によって価値観の広がり、深まりがみられた。

更に2つの授業とも、その後の「命のリレープロジェクト」や「家族愛チャレンジ」といった実践的な活動を通して、認識を更新し、それを具体的行動として表す姿が見られた。

山崎敏哉「中村桂子氏の『生命誌』に立脚した授業実践」

ここでは、生命尊重について、自己を起点として親子のつながりから考えるのではなく、38億年前の細胞の誕生から連綿として受け継がれる生命誌に触れる中で、人間を生き物の仲間として捉えなおすアプローチを行ったことが報告された。中村桂子氏の「命は多様であるが共通している。共通しているが多様である」との視点から、生き物の共通性と多様性に着目させる発問やそれを感じ取る手立てを行った。その中で、共通性を感じ取り、多様性を受け入れ、自らの言葉で思考を深める姿が見られた。

また、導入としての感→感を深めるための知といった感と知の往還によって、生命は何かという哲学的思考が生み出されていた。また、感を深める手立てとして、中村氏の創作した「生命誌絵巻」の世界を実体験する活動を組み入れた。

さらに日常における実践へというサイクルをもつことにより、児童が新たな気づきを得、命を大切にする言動が見られた。

【議論の記録】

ここでは、指定討論者からの提言も含め、まとめ記載した。

○参加者から「今まで、生命尊重の授業に難しさを感じてきた」との指摘があった。ボルノウは、「畏敬はおのずから得られるものではない。長期にわたる教育や、あるいは苦悩にみちた各自の経験のなかで、辛うじて獲得されるもの」（ボルノウ、森昭訳、2006、P.104）とし、畏敬は「発達の完成」（ボルノウ、森昭訳、2006、P.104）だとする。生命に対する畏敬の念（内容項目 D-21）が道德教育の内容項目の中でも、特に扱いにくい項目だと言われることがある。そのように言われるのは、ボルノウが指摘するように、畏敬の念が教育の最終段階で獲得される性質を持つものであり、道德教育の内容項目の中でも特に長期にわたる取り扱いが必要となるものだからであろう。ボルノウの言う「発達の完成」としての畏敬の念を児童生徒が獲得していくには、長期にわたる道德教育の中で、「苦悩にみちた各自の経験」を教師の仕掛けとして、児童生徒に少しずつ計画的に提供できるかという事にかかってくるように思われる。その点で見れば、当初の無秩序で対立しがちな空間という苦悩の中から、少しずつ、共感的対話的な秩序ある空間へと進めてきた萩原実践、生命とは何かという哲学的な定義を巡る揺さぶりから、自身が共感しにくい対象に共感するという苦悩に満ちた経験の必要性を児童自身が自覚していく仕掛けを行った山崎実践は、どちらも感の揺さぶりから知を深めつつ周囲と対話し、そして、各人の感に戻って現実の生き方の変容へと繋がっていくという感知融合の道德教育を通して、生命に対する畏敬の念、そして、生命に対する畏敬の念を基盤とする人間尊重の精神を醸成するのに十分な実践を行ったものと位置付けて良いように思われる。

一方で、個々の児童に目を向ければ、十分に感が揺さぶられなかった事で生命に対する畏敬の念、生命に対する畏敬の念を基盤とする人間尊重の精神を醸成するのに十分ではなかった児童もいるのは否めない部分もある。個々の児童の来歴や特性に合わせた感の揺さぶりをどのように工夫するかは、今後の重要な課題といえる。

また、根本的な制度設計論としては、こうした実践を一単位時間中心の道徳科で行う事が難しいというのも指摘しておく必要がある。次期学習指導要領では、複数時間に跨る道徳授業の提案も行われているが、今回の両教論の実践も複数時間による道徳授業の設計が出来るようになれば、よりスムーズに計画出来るようになるだろう。

参考文献 O・F・ボルノウ、森昭訳、岡田渥美訳『教育を支えるもの』黎明書房、2006年
○「命の有限性、連続性、同胞性」の3つがそろったときに、児童の心が動いていた。共に命を紡いで今ここにいるということを実感したときに、実践意欲が高まっている。

また、生命への畏敬の念は、縦の連続性と横の多様性への感知によって生み出されていた。ただ、今の教科書では、「家族は点になりつつある」といった記述のように多様性のみが強調される状況が見られる。生物の進化の歴史を辿ると、人は二足歩行をするために未熟な状態で生まれ、それゆえに生命を育てる家族や教育という営みが必要になってきた。家族の多様化の前に縦の連続性が存在している。自分もその中で生きていることを感知することが、生命尊重の土台となっていく。

○生命誌絵巻の中の一人になってみるといったロールプレイや授業の最後に音楽を聴きながら感じるなどの感じさせる手立てがあれば、深まっていくことが感じられた。このように自分事としていく手立てが大切であることがわかった。

○共感しにくい子からも、どうやって共感を生み出していくか。特に言語的活動だけでは、入っていけない子もいる。音楽や絵など様々な特性に合わせた支援が必要。

○AIにはできない「問いをたてる力」の大切さが実感された。どうしたらよい問いが作り出せるのかについて質問。授業者から「目の前の子供たちの心と頭がどう動くか考え、10問ぐらい問いをたて、選んでいく。」「振り返りにどんな言葉がでてきたらよいか考え、逆算してストーリーや問いを立てていく。」という返答があった。

○このような授業や子供の対話を生み出せるような学級をどうつくっていくのかについて、授業者からは、「正しいことをいいがちになるが、わかっているてもできない、でもやりたいと思うのが人。人間理解に基づいて、日頃から関わっている。」「他者と繋がっていて主体性が発揮できる。そのため、デコボコを認め合うこと、そのためにどうふるまったらよいかについて、徹底して教え、伝えている」といった返答があった。

幼児期における道徳性、共生性の育成 - 食育教材の工夫を通して -

企画者：鍵水浩（旭川市立大学）

司会者：鍵水浩（旭川市立大学）

基調提案：鍵水浩（旭川市立大学）

報告者①：齊藤実春（前橋市立六供保育所）

報告者②：手塚貴子（燕市子ども遊戯施設「ハレラテつばめ」）

指定討論者：望月文代（育英大学）

【企画趣旨・基調提案】

鍵水浩

モバイル社会研究所の調査によれば我が国の子どものスマホの所有率は、2025 年時点において小学 5 年生で過半数を超え、中学 1 年生では 8 割を超えている。所有開始時期の平均年齢は男子 10.4 歳 女子は 10 歳を下回る 9.9 歳となっており、さらに年々下回る傾向にある。スマホ、そしてスマホを通したソーシャルメディアというのは、利用すれば利用するほど快楽を充進し続け依存度を高めていく設計となっている。提供者側からすれば幼若者への浸透は、まさにねらい通りということになるだろう。この傾向に対して米社会心理学者の J. ハイトは近著『不安の世代』の中でアメリカ社会の現状を踏まえ、その危険性を訴えている。ハイトはスマホからソーシャルメディアに常時アクセスできるようになった 2010～15 年を境に、アメリカの 10 代の若者に不安症やうつ病等メンタルヘルスに問題のある割合が急上昇していることを指摘し、その原因を直接的、体験的学びによって能力を伸ばすことができる人間の感受期に子どもたちが既にスマホ依存に陥っていることとしている。

人として成長していくには、幼若期において対面での人間関係づくりや、実技的な遊びによる社会的なルール意識、そして何といても様々な生物による複雑な相互的営みの下に自らも含めた環境世界が成り立っているという意識、つまり共生性、道徳性の獲得が必須である。スマホの浸透というのは、そうした機会をことごとく奪っていることになる。このような傾向を持つ子どもばかりが大人になり、社会を構成していくとどうなるであろうか。社会が分断された今日の状況からしても、極めて危険なこととなるのは明白だろう。

子どもを取り巻くこうした危機は、程度の差はあっても前述の通り日本においても同様である。だがこれに対応する日本の教育は、将来の生産活動に資する個人のテクニカルな能力の育成という面に重きを置いており、それは幼児教育また基礎教育においても一貫している。こうした現状を考えると、子どもたちにスマホが浸潤していく前の幼児教育の段階から、無理のない形で共生性、道徳性の育成に積極的に取り組む必要があるだろう。

その具体的手法として挙げられるのが食に関連した取り組みである。理由は次の 4 点である。第 1 に、食というのは人間が生物である以上欠かすことのできない行為であり、そのため摂食行為は脳の報酬系を刺激する、つまり人間の快楽の原点と言ってよいものであるからである。あらためて考えてみれば、この快楽はスマホやソーシャルメディアが提供する快楽に負けない随一のものであると言えるだろう。さらに摂食行為というのは、食材の確保から調理、摂食の準備から後始末まで基本的には人々の協力性を発揮して初めてそれがなされるものであり、この協力性を発揮、享受することも食による快楽を一層高めることになる。第 2 に、我々が摂食する食材というのは全て生命を持ったものであり、生命を維持する上で生物同士の共生が基盤になっていることを端的に示しているからである。第 3 に、我々人類のこれまでの長い歩みの中で、何とか絶滅を免れ種として存続することができたのは、

継続的に食料が確保されてきたからである。あるほんの一時期であってもそれが達成できていなかったら、現在我々は地球に存在することはなかった。第4に、第3の理由とも関連するが、現在の我々人間の優れた特性である高い共感性、協力性、道徳性というのは食料の確保をする上で進化発達したからである。本企画では幼児教育における食に関連したいくつかの取り組みを報告し、これらの実践が共生性、道徳性の育成に資することを様々な観点から考察していく。

【報告記録】

報告①：齊藤実春

保育、幼児教育において食育は重要な位置を占めており、保育現場においても食材に親しみ食べることへの感謝の気持ちを養う取り組みがなされている。人間の道徳性の発達を考えると幼児段階では、例えばごっこ遊びや人形や模型を使った遊びなどに示されるように、広い意味での他者の立場や、ある状況を当事者としてシミュレーションする能力が芽生えてくる時期である。食というのは生物としての人間にとって欠かせない行為であり、またそれは他者の命をいただくということである。道徳性、共生性育成の観点から考えるならば、我々に食べられてしまう食材に対しても、その当事者としての立場を理解させていくことは重要な要素となるだろう。具体的には次のような実践に取り組んだ。

まず食材としての野菜を擬人化した塗り絵を作成し、その作業をさせることによって野菜に対する親近感を持たせた。その上で食べられてしまう野菜の気持ちを考えさせた。子どもたちは食べられてしまうのはいやだと答えるものの、保育士が「では食べないでそのままにしておいたら野菜はどうなってしまうかな」と問い直すと、「くさってしまう」と答え、野菜にとって人間に食べてもらうのがよいということを理解する様子が見られた。

報告②：手塚貴子

新潟県県央地域の燕市は、冬は日本海側特有の気候で悪天の日が多く、夏場は近年他地域同様、猛暑日が年々増加傾向にある。そのような地域における子どもたちの健全育成を目的に、0歳から12歳までの子どもを対象に整備された全天候型の屋内遊戯施設が「ハレラテつばめ」である。施設内には県内一の面積を誇るネット遊具、クライミング、滑り台、大型から小型までのエア遊具など、保護者と一緒に楽しめる様々な遊具が配置されている。2025年9月の開業以来、燕市に限らず市外からの利用も盛況で、週末になると予約で埋まってしまふほどの人気ぶりである。これは、子どもにとって身体的な遊びというものが重要だと多くの大人が考えていることを示していると言える。

だが考えてみれば、我々のこれまでの進化的な長い歩みにおいて、子どもたちは特に配慮せずとも、常に自然環境の中で自由に遊びを繰り返してきたわけである。もちろん大人たちの庇護の範囲ではあるが、子どもたち同士、木や草、石などを遊具に見立て遊びに夢中になり、また生き物の営みを感動を持って観察したことであろう。そしてさらには成長とともにそれらの経験も生かしながら、所属集団が生きるための食の確保にも参加するようになったであろう。こうしたことによって、自然な流れの中で共生性、道徳性を身につけていったのである。このことを考慮するならば、現代の遊戯施設においても、人工的、機械的な各遊具に対して、自然と接したり生命と触れ合ったりすることを模した工夫が必要となると考えられる。そこで、この趣旨を生かした次の2つの遊具を提案する。1つは「うねうね腸内めぐり」と名付けたすべり台である。すべり台といってもいつでもすべっていく部分は透明の筒をらせん状にしたものである。そして透明の筒には腸内細菌をイメージしたイラストを複数施しておく。そしてすべり台の出口部分には大きなうんちのオブジェが出迎えるという形態である。こうして自分自身が摂食された食料となり体内をめぐる体験をするというものである。もう1つは、「トランポニター」と名付けた小型のトランポリンとモニ

ターを連動させる遊具である。トランポリンを何回かジャンプするごとに連動するモニターに画像が写り内容が変化していくというものである。写す内容は畑で栽培されている野菜が農家の手入れ下で成長し、やがて大きく実って集荷されていく過程や、あるいは海の中で卵から孵った魚が成長し漁師に捕獲され、我々の食材となっていく過程といったものとする。こうすることで楽しく運動をしながら食材となる植物や生物が人の手を介して我々の食卓に上る過程を無理なく学んでいくことになる。

【議論の記録】

指定討論者 望月文代:各報告は文科省「幼稚園教育要領・保育所保育指針」にも沿ったものであり、幼児教育において今後その充実が求められるものである。保育所における実践の中では塗り絵だけでなく直接食に関わる取り組みも重要だと考えられるが、その点はいかがか。

報告者①:園の方で子どもたちも関わりながら実際に野菜を栽培しており、塗り絵とした野菜も園で栽培しているものである。また年長組を中心にクッキングも行っている。

指定討論者:「保育所保育指針」では、「子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね…」と示されているが、現状の屋内遊戯施設においてはその主旨が生かされている面はあるか。

報告者②:現状では体を動かすことに重点が置かれており、安全面に配慮しながらいかに効果的な運動ができるか、というのが基本的な設計思想である。今後はその上で一步踏み込んだ考え方が求められるだろう。

会場参加者:基調提案の中で食が人類の進化に大きく関わったとあったが、もう少し詳しく説明してほしい。

基調提案者:我々の祖先はもともとアフリカの森林で樹上生活を行う果実食の動物であった。ところが地球の気候変動によって寒冷化、乾燥化が進み森林が失われることによって地上に降りることを余儀なくされた。その後も少なくとも2回大きな気候変動があり、一層の寒冷化、乾燥化が進むことによって食料資源は枯渇し、人類祖先は絶滅の危機に直面した。食料が確保できなければ確実に種として滅んでしまう。我々の今日のような共生性、道徳性また身体的特徴は全ては食料を確保するために進化したのである。

会場参加者:現在特に若年層ではいわゆる個食や孤食が問題となっている。提案や報告の内容は、そのことへの対応として有効なものか。

報告者①:個食等の問題点は、豊富な食材を用いて調理をしないことによる栄養の偏りであり、その意味で幼児期から野菜等の食材に親しむ経験をすることは重要だと考えられる。

基調提案者:本来、家族等複数の協力の下、食材の準備から調理、片付けがあって食事が成立する。したがってその行為はそのまま共生性、道徳性を養うものである。しかし現在はUPF（超加工食品）が手軽に入手できるのが実態であり、個食等を成り立たせている。

報告者②:「ハレラテつばめ」では必ず親や近親者である大人が同伴することになっており、施設を利用することで家族の絆は深まると言える。食に関する遊具が導入されれば対策となり得るのでないか。

司会:食と共生性、道徳性というのはあまり関連がないと思われがちだが、深く洞察すれば人間の根源的な部分で深い関係があると言えるだろう。今後ともこうした観点での研究は大きな意義があるはずである。

道徳科授業におけるアバター導入の試みと検討

企画者：天野 幸輔（名古屋学院大学）

司会者：天野 幸輔（名古屋学院大学）

報告者：小林 溪太（福井大学）

：天野 幸輔（名古屋学院大学）

：笠井 善亮（千葉県教育庁東葛飾教育事務所）

指定討論者：走井 洋一（立教大学）

【企画趣旨】

GIGA スクール構想のもと、様々な授業での ICT 活用が提案、実践され、検証も進んでいる。では道徳科の授業においては、どのような提案がなされており、それらの特徴とはどのようなものだろうか。また弱点があるとすれば、改善に向けてどのような提案がなされうるだろうか。本発表はその問いへの一つの応答を、「アバター活用」に見出すとともに、新たな可能性を探る。報告と討論を経て、フロア参加者との議論から、新たな教育方法が今後の授業づくりに求めることや新たな ICT 技術が切り拓く指導技術の可能性を見出したい。拡張された指導者とも解されるアバターは、児童生徒にも教材の登場人物にもなり得る。

なお「アバター」の概念は、教育界に限らず多岐にわたる。本企画においては、報告者である小林溪太が開発した、スクリーンやディスプレイに映し出される二次元キャラクターを指す。学校を休みがちな児童生徒が、ネット上で学校にあたるメタバースに参加する際に自身を投影する二次元キャラクターを設定する必要があり、この匿名性を担保するキャラクターを「アバター」と呼ぶことが多い。その点で本企画においては、石黒（2022）が開発に尽力してきた実世界での遠隔操作ロボットとしてのアバターに近いと言える。

本企画は、2022 年に天野と小林が始動し、2023 年発足の「道徳科における役割演技とアバター活用授業研究会」¹での議論や授業実践研究と分析の蓄積のうち、「物語教材中のキャラクターとしてのアバター」を用いた研究を総括するものと言える。その成果は走井洋一からの問いに従い、教育哲学ではどのように位置づけられ得るのか、道徳教育、さらには学校教育一般においてどのような問題を孕んでいるのか、今後の可能性とはどのようなものかを議論し、道徳科の授業の活性化や児童生徒の学びの深まりに資することを目論む。

【報告記録】

報告 1：「教育用アバター開発のねらいと意義」小林溪太

アバター開発の原点について説明した。過疎地にあるへき地校では、児童生徒が少なく様々な価値を含んだ意見や理由づけに出合う機会が制限されてしまう。その点からは、教育格差が存在すると解される。その問題の解決を目指し、「クラスメイト型アバター」²を開発した。つまりディスプレイに登場する児童生徒と同年代のキャラクターが、教材や教師の発問に関して児童生徒と同じように意見を表明する。そのことで議論の方向性が偏り気味な点やそもそも発言数が少ない点を打破しようとする試みである。道徳科や社会科の授業の具体的な実践事例を紹介した。

報告 2：「教材キャラクター型アバターによる授業実践①」天野幸輔

アバターの開発と道徳科の授業への本格的な導入を目論み、開発目的をへき地校に特化していた「クラスメイト型アバター」から、「教材キャラクター型アバター」開発を行った。アバターの存在が授業づくりそのものに与える影響が際立つよう、すでに議論が積み重な

っているいわゆる“定番教材”での活用を模索した。ここでは小学校2年生の「およげないりすさん」での、りすさんをアバターとした授業実践とその検証を報告した。

報告3:「教材キャラクター型アバターによる授業実践②」天野幸輔

「教材キャラクター型アバター」として、小学校4年生の「ヒキガエルとロバ」を構想し、ヒキガエルのアバターを開発した。報告2との相違点は、りすさんは物語の内側での発言をするが、ヒキガエルは物語の外側で発言する。りすさんはもともとの読み物教材中、1か所だけ発言するが、ヒキガエルは全く発言しない。ヒキガエルのアバターが指導者からのインタビューに答える、という体裁でいじめを受けた側の気持ちを物語の枠を出て、児童生徒に語る。それを聞くことを通じて、アドルフを中心とする人間側を照射する。やっではならない理由づけを深化することを意図した。本授業提案は、2時間化にも対応し得る。

報告4:「生徒と実践教師、実践校の学び」笠井善亮

アバター導入型授業の実践校の様子を報告した。委嘱研究としてではなく、職員研修として3年にわたり、実践を行った中学校での学びについて、校内のシステム、教師の学び合いの様子、組織としての経時的な変容などを中心に、管理職の立場から心がけたことなどに関連づけた解説を行った。教員の実践力の向上は喫緊の課題である。しかしそれにもかかわらず、働き方改革等の観点から、実践力を高めるうえで不可欠な細案レベルでの指導案作りと研究授業の実施は管理職として指示しづらい状況がある。一方でアバター利用は、準備した発言(クラスメイト型)やセリフ(教材キャラクター型)を確実に出せる点で、初任者の実践の質を高める可能性も有している。

報告5:「アバター実践を振り返っての活用の意義」小林溪太

これまでのアバター実践を振り返って、従来の授業ではなしえなかった学習効果はどこにあるのだろうか。アバター活用による「キャラクター登場」という教育方法・授業デザインの選択肢が拓く授業の可能性について、授業中の生徒の様子や分析結果を基に検討する。

【議論の記録】

冒頭、走井より議論の前提として「①自身の立ち位置、②アバターという「技術」をどう位置づけるか、③心理的安全性、④「出現」の空間とペルソナ」が確認された。全体へのコメントは「①アバターを用いた授業の特徴、②「出現」か「製作」か～複数性と「誘導」、③三つの「世界」の整理」として、報告の特徴付けと問題提起がなされた。その後、個々の報告に対する問いかけ、報告者の応答へ進んだ。併せてフロアからの質疑への応答も記す。

■指定討論者より

Q「半自動型の価値として、教師が意図した発話を確実に再生できることを挙げている。では、将来のAIによる可変性・自由な応答は認められないことになるのか？」

A「教師の「ここを議論させたい」という、想いを形にするのが半自動型である。AIもある程度、出力を制限することが教育効果を上げている研究もあり、自由なことが学びを促進するとは限らない。AIが搭載されたアバターも用意しており、こちらは、会話シミュレーションなど子どもとAIが1対1で対話をするといったシーンで個別最適な学びを促進するには有効であり、使い分けが重要ではないだろうか。」

Q「アバターは心理的安全性を「生成」するのか、Learning Behaviorを促す「足場」なのか」

A「アバターがいなくなると元の教室に戻るであろうし、アバターがいなければ成立しないしやすくなっているのではないかという指摘は的を射ていると思う。フィクション感を増大させるからこそ、思ったことがいいやすくなったり、物事の本質に迫れるのではないだろうか。映画やアニメ、ドラマ、ゲーム等のフィクションから考えさせられることが多数あるように、学びを深められるかどうかにはフォーカスできると良いと思う。」

Q「生徒が安心して発言できるようになったとして、アバターは心理的安全性そのものをつ

くるのか、それとも Learning Behavior を促す一つの足場なのか。」

A「心理的安全性そのものを作るものではないと考える。Learning Behavior は「学習行動」という言葉より「習得行動」という言葉で考えた方がイメージしやすい。生徒はアバターの発言を通して自分の発言が認められたり、発言を後押ししてもらったり、発言を再考する経験をする。こうした経験が、安心して発言できる生徒、学級へと成長するための大きな力になる。アバターが習得行動を促す足場と考えると、様々な事柄に説明がつく。」

Q「職員は「意見が出る学級ではアバターの出番はない」「操作のタイミング・言葉の選択が重要」と述べたが、安全性の条件が整えば退く存在だとすれば、アバターによる安全性は無くしてはならないものではなく、補填する程度のものなのか。」

A「アバターの出番はない」と述べた職員は、本校では一人であった。この職員は生徒思いで信頼も厚く、勉強熱心、授業にも真剣に取り組んでいる。こうした教師は、生徒の姿をイメージして授業作りができる。しかし、学校現場では若い、経験がまだまだ不足している先生が増加している現状がある。「操作のタイミング・言葉の選択が重要」と述べた教師の思いを言い換えると、授業を行いながらアバター登場場面、発言内容を考え、アバターの操作は難しいということであろう。ただ、実際の授業では、ほとんどの教師がアバター使用の授業を選択した。アバターにプリセットしてある使用していない発語を活用することで議論を活性化し、よりねらいに迫ることも可能になる。心理的安全性の足場としてだけではなく、こうしたアバターの可能性もある。

■フロアより

Q「心情メータのようなものと組み合わせた議論はあるのか」

A「道徳の授業ではないが、社会の授業で使用したことがある。議論の事前と事後で10の数字を割り振ってその変化を見た。生徒の回答が片方に偏ってしまったので、アバターがもう一方の側から議論を展開したところ、心情メータの値が、元々の生徒の意見とアバターの意見の中間くらいになることが多かった。生徒の視点から意見を言う転校生アバターだからこそ、意見を引っ張られすぎず、考えを深められたのではないだろうか。」

Q「道徳の授業が得意な先生には使えるが、そうでない先生はあまり使わないのでは」

A「実態はむしろ逆で若い先生に積極的に使ってもらえていて、素晴らしい授業を展開してくれている。いきなり発話を登録するのは難しいので、発話登録済みのアバターと授業案を配布する形で実践している。」

【注】

- 1 「道徳科における役割演技とアバター活用授業研究会（略称「RA 研」）」として、本報告者3名と早川裕隆（上越教育大学名誉教授、上廣道徳教育アカデミー所長）、加藤英樹（名古屋市立笠寺小学校校長）による共同研究体制を指す。本報告も、約3年にわたる全メンバーによるアイデアや発想の交流、議論、実践検証が背景に存在することを付言する。
- 2 小林溪太ら（2024）「小規模学級に多様性を与える転校生アバターの開発と授業実践」福井大学教育・人文社会系部門紀要第8号、天野幸輔・加藤英樹（2024）「モラルジレンマ授業における出にくい本音の発言の受け入れと道徳性の発達 ―ICT によるアバター導入授業と段階的理由づけ提示型授業の比較と検討―」道徳性発達研究第17巻第1号
- 3 天野幸輔・早川裕隆・加藤英樹・小林溪太・笠井善亮（2025）「小学校道徳科における「いじめの未然防止教育」の試みと検討 ―アバター利用による役割演技の安全性と効果の検証―」生徒指導学研究第24号

【引用文献】

- ・石黒浩（2022）「ロボット学者が語る「いのち」と「こころ」」緑書房

主体的な生き方を探求する子どもの道德学習をつくる
—「畏敬の念」はなぜ「自分事」となりにくいのか—

企画者：幸阪 創平（東京学芸大学附属竹早小学校）

司会者：和井内 良樹（宇都宮大学）

報告者：古見 豪基（埼玉県和光市立第四小学校）

佐藤 淳一（東京都町田市立相原小学校）

久我 隆一（東京都調布市立上ノ原小学校）

杉山 正磨（東京都武蔵野市立千川小学校）

岡山 貴洋（東京都小平市立上宿小学校）

指定討論者：永田 繁雄（東京学芸大学）

星 直樹（東京学芸大学・非）

【企画趣旨】

1) 企画の趣旨と目的

私たちは、第102回大会以来、「主体的な生き方を探求する道德学習づくり」を主題とするラウンドテーブルを継続してきた。そこで重視してきたのは、子どもが道德的な事柄や価値を自分とは切り離された話としてではなく、自らの経験や生き方に関わる問題として受け止め、考え続けることのできる授業をいかに構想するかという点である。

本ラウンドテーブルが今回、「畏敬の念」を取り上げるのは、この内容項目が、道德科の学びの本質と授業化の難しさをともに示していると考えからである。「畏敬の念」は、善悪の判断を直接問う内容項目とは異なり、美しさ、気高さ、不思議さ、人間の力を超えたものなどとの出会いを通して、心を動かし、立ち止まり、自分なりに受け止め直していく過程を必要とする。しかも、そこで生じる感動や揺らぎは、直ちに言語化された判断へと結び付くとは限らず、子ども一人一人の経験や感受の在り方によって、多様に現れる。

しかし実際の授業では、感動の共有にとどまり思考が深まらないこと、価値や問いが子ども自身の問題として立ち上がりにくいこと、さらに「自分事」にならない要因が授業のどこにあるのか見えにくいことが課題となる。

そこで私たちは、「畏敬の念」について、新宮弘識の示す「美しいもの」「気高い心」「人間の力を超えたもの」という整理を参照しつつ、教材内容とねらいに即して、①精神的な気高さ、②価値への情熱（真善美）、③見えない真心の美、④自然の驚異と共生、⑤存在の根源をなす生命の崇高さ、という5つの切り口として仮説的に整理した。なお、第⑤の「生命」の視点は、新宮の整理だけでは直接位置付けにくいため、村田昇の論考を援用して補ったものである。

以上を踏まえ、本企画では、「畏敬の念」を主題とした指導に焦点を当て、子どもが道德的な事柄や問いを自らの生き方に関わるものとして捉え、主体的な生き方の探求へとつなげていくための学びの条件とその困難性を克服する指導の在り方を明らかにしたい。

【報告記録】

幸阪は冒頭、①主体的な生き方の探求が求められる背景、②「畏敬の念」を扱う授業の特徴と課題、③「畏敬の念」を捉える5つの切り口と手立てを中心に基調提案を行った。とりわけ、「畏敬の念」は、感動や揺らぎが直ちに言語化された判断へ結び付くとは限らず、子どもの経験や感受の在り方によって多様に現れるため、感動の共有にとどめず、自己の経験や生き方に関わる問いへと深める必要があることを示した。

佐藤会員は、〈低学年〉の教材「あめがあがって……」（1年）を「自然の驚異と共生」の視点から捉え、「感動する心を表し、学び合う児童を育む実践」を報告した。美しいものの思いを引き出す教材提示、それぞれの感じ方を表し合う話合い、感動する心そのものに気付かせる教師の仕掛けに着目し、低学年の発達段階において、心を動かされた経験をどのように言葉と学びへつなげるかについて、実践の成果と課題を検討した。

岡山会員は、〈低学年〉の教材「七つのほし」（2年）を「見えない真心の美」の視点から捉え、「子どもの気付きを生かす発問構成の工夫」を報告した。教材吟味と発問構成を「自分事」にするための手立てとして位置付け、授業の中で生まれる子どもの気付きを生かしながら問いを展開することにより、登場人物の行為を一面的に捉えるのではなく、その背後にある真心の美しさを多面的・多角的に考える授業展開について考察した。

古見会員は、〈中学年〉の教材「幸せの王子」（3年）を中心に、『『畏敬』を生きる力に変えるカリキュラム・デザイン』を報告した。主要各社の教材が子どもの発達段階や小・中学校の系統性にどのように応えているかを捉えた上で、きれいごとに収束させず「本音の震え」を生む発問と構成を工夫し、授業での気付きを学校生活全体の「具体的な作法」へと橋渡しする構想を提案した。これにより、「精神的な気高さ」を教材内の人物理解に閉じず、自己の成長へつなげる視点が示された。

杉山会員は、〈高学年〉の教材「青の洞門」（6年）と生活作文を通して、「人の気高さから学び、生かそうとする児童」の育成を目指す実践を報告した。日常生活と道徳科をつなぐ生活作文の可能性に着目するとともに、「精神的な気高さ」について複数時間にわたり問い続ける授業を構成した。生活作文と道徳科の授業を往還させることによって、人の気高さを学ぶことのよさを捉え、それを自らの生活に生かそうとする学びをどのように支えるかについて、成果と課題を提示した。

久我会員は、〈高学年〉の教材「マザーテレサ」（6年）を用い、『『よさ』というテーマに迫りながら畏敬の念にもアプローチする実践』を報告した。子どもの実態に合ったテーマ設定を出発点として、「よさ」を問い続ける中で「価値への情熱（真善美）」に迫る授業を構想した。また、「自分だったらどうするか」という問いにとどまらず、その先に新たな問いが生まれるようにすることで、教材の人物や行為を自己の生き方との関係から捉える授業の具体を示した。

【議論の記録】

指定討論者の永田会員・星会員による論題提示を受け、報告者5名と参会者による協議が行われた。協議の出発点となったのは、畏敬の念が、理解を超えたもの、人間の力では及ばないものに向き合い、自らの無力さを感じながらも、なお尊いと受け止める心情を含むという点である。それゆえ、子どもが「自分にはできない」と教材世界との間に距離を置きやすい一方、「自分にもできる」と考えさせることが本当に「自分事」化といえるのかという問いが共有された。

第一の論点は、各報告者が「自分事」をどのように捉えているかであった。佐藤会員は、人の生き様に気付くことと発達段階との関係を挙げた。岡山会員は、一人ひとり異なる「よさ」を多面的に捉えること、古見会員は、人間の力の限界に触れて謙虚な気持ちになり、多面的・多角的に考えることとした。杉山会員は、経験、登場人物、価値項目など、自分を比較する対象を見いだすこと、久我会員は、「自分だったらどうするか」に答えるだけでなく、その先に自分なりの問いを生むことと捉えた。これらを通して、「自分事」とは、教材中の行為を自分にも実行できると考えることに限らず、心を動かされた事柄と自己との関係を捉え直し、自分なりの問いをもつことではないかと整理された。

第二の論点は、教材提示と振り返りにおける教師の関わりであった。佐藤会員からは、写真を40秒間提示し、さらに学校から見える虹の写真を用いることで、教材の世界と子どもの身近な経験とをつないだことが示された。久我会員からは、振り返りに対して「かもしれませんね」と応答して再度の思考を促すこと、子ども固有の見方を称賛すること、学びを一時間の授業だけに閉じないことの重要性が述べられた。また、「畏敬の念」と「生命の尊重」との関連については、村田昇の論考を援用し、「存在の根源をなす生命の崇高さ」という視点を補うことが説明された。

星会員は、理屈の世界と感性の世界とを往還しながら納得解へ向かうためには、想像力と共感力が必要であると指摘した。教材から受け取ったイメージを自己の経験に置き換え、その経験の周辺を行き来する中で、子どもの言葉が耕されていくという見方である。そのためには、道徳科の一時間だけで結論を求めるのではなく、日常生活や他教科との関連を通して、感受や問いを「あたためる」環境をつくる必要があるとされた。

永田会員は、生活に結び付けなければ「自分事」にならないのか、また、子どもを感動させること自体を授業の目的としてよいのかと問いかけた。この指摘は、「自分事」を直ちに生活化・行動化と同一視することや、教師が想定した感動を子どもに一律に求めることへの再検討を促すものであった。心が動くことを出発点としながらも、その受け止め方や言語化の仕方には一人ひとりの違いがあり、教師には、その違いを保ったまま思考を深める授業構成が求められることが確認された。

以上の議論から、「畏敬の念」を「自分事」として立ち上げるためには、驚きや揺らぎを共通の結論や特定の行動へ急いで収束させず、教材の世界、自己の経験、他者の見方を往還しながら、子どもが自分なりの問いを持ち続けられるようにすることが重要であると整理された。そのため、教師には、発達段階と教材の特質に即した提示・発問・応答を工夫するとともに、生活作文、学校生活、他教科等と関連させ、感受や問いを時間をかけて育てるカリキュラムを構想することが求められる。本部会は、「畏敬の念」を授業化する難しさを通して、道徳科における「自分事」の意味と、主体的な生き方の探求を支える学びの条件を問い直す機会となった。

「考え、議論する道徳」の理論と指導法
—理念の再検討と学校現場への実装を目指して—

企画者：柳沼良太（岐阜大学）

司会者：柳沼良太（岐阜大学）

報告者：尾崎雅斗（名古屋市立御器所小学校）

：木野正一郎（IPU・環太平洋大学）

：萩野奈幹（國學院大學）

：和田誠司（東海学院大学）

：柳沼良太（岐阜大学）

【企画趣旨】

次期学習指導要領の在り方を検討する中央教育審議会の論点整理や教育課程部会の道徳ワーキンググループでは、「考え、議論する道徳」の実装を最重要課題として挙げている。

「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど指導方法を工夫」して、「考え、議論する道徳」を実現することは、現行の学習指導要領でも強調されてきたが、その指導法に対する誤解や抵抗もあり、まだ「道半ば」である。「考え、議論する道徳」が実装されない理由は、幾つか考えられる。

まず、「考え、議論する道徳」の理念が曖昧であり、十分に理論化できないまま開始されたことである。本来の理念や趣旨が骨抜きされて、曖昧なイメージのまま授業実践が行われるため、その理念を根本的に再検討することから始める必要がある。

次に、「考え、議論する道徳」では、教材に示された問題を自分事として捉え、自分ならどう解決するかを主体的に考えることが求められるが、実際の授業では、教師から登場人物の気持ちを理解するよう促され、他人事の話で終わることが多いことである。

第三に、「考え、議論する道徳」は「問題解決的な学習」を取り入れることで、道徳的諸価値の対立を克服することを目指しているが、実際の道徳授業ではこうした道徳的価値の葛藤・対立が十分に把握されず、その克服もされないことである。自己内葛藤や価値観の対立を克服して問題を解決する術が指導されないため、納得解を創ることができないでいる。

第四に、「考え、議論する道徳」では、「道徳的行為に関する体験的な学習」を取り入れることで、児童・生徒の日常的な行為・習慣の改善に寄与するはずであった。しかし、実際は「読み取り道徳」で役割演技をする程度の指導が多いため、実効性に乏しい状況である。

本部会では、こうした「考え、議論する道徳」に関する理念上の課題や実際の指導法を改善するために、本来「考え、議論する道徳」はどうあるべきかという理念を再検討すると共に、報告者それぞれの立場から具体的に小学校と中学校の授業事例を提示することで、理論面と実践面の両方から「考え、議論する道徳」の実装を目指した提案を行うことにした。

【報告記録】

1. 尾崎雅斗会員の報告要旨

低学年（小学2年生）を対象に、「角がついたかいじゅう」（光村図書『どうとく2 きみがいちばんひかるとき』）を用いた問題解決的な学習の授業提案を行った。低学年の発達段階に応じて三つの選択肢から立場を選ばせる意思表示の工夫を中心に授業を構想した。自分の考えをもつことが難しい児童に対し、選択肢を示すことで思考の手がかりを保障し、立場をとる経験を通して価値を自分事として捉えられるようにすることをねらいとした。教材理解にとどめない「考え、議論する道徳」の実践について報告した。

2. 木野正一郎会員の報告要旨

本発表は、中学校道徳科における「考え、議論する道徳」の実質化を目指し、杉原千畝を題材とした問題解決型授業における生徒の思考プロセスを質的に分析したものである。従来の心情理解に偏重した「教え込み」の授業を脱し、歴史的な極限のジレンマを「自分事」として捉えさせることで、生徒がいかに独自の納得解を見出すかを考察した。

中学3年生192名を対象とした実践から得られた自由記述データを分析した結果、生徒は「普遍的人道主義」と「国家の論理や個人的安全」という冷酷な現実の間で高度な葛藤を抱えていたことが明らかになった。この二律背反に対し、生徒は単なる二択に留まらず、両方の懸念を同時に満たそうとする創造的な「第三の道」を模索した。具体的には、リスクを他国に分散させる「リソースの外部化型」、愛する者を守る手順を踏む「リスクヘッジ型」、規則の網の目を縫う「ルールハック型」、そして生存コストまで見据えた「経済的解決型」という4つの解決策の類型が見出された。

これらの解決策は、生徒が道徳的理想と現実的制約を激しく衝突させ、前提条件そのものを再定義しようとした知的な試行錯誤の表れである。こうした学びは、現代社会の争いに対しても「いかに折り合いをつけるか」という実感を伴う平和観への深い転移をもたらしている。結論として、歴史的な事象を用いた問題解決的アプローチは、生徒を二項対立から解放し、予測困難な社会で不可欠な「真の道徳的実践力」を養う上で極めて有効であることが示唆された。今後は、生徒の多様なアイデアを深い議論へと昇華させるための指導言の体系化が課題である。

3. 萩野奈幹会員の報告要旨

本発表では「考え、議論する道徳」の実現をめざし、正義とケアをどのように組み合わせるかについて、理論と実践の側面から発表した。まず、デューイおよびノディングズの教育哲学を手がかりとして、正義とケアを組み合わせるための視点を提示した。次に、小学校低学年の定番教材「二つのことり」を中学年向けに再構成した自作教材「忘れられない誕生日会」を取り上げ、問題状況の把握と責任ある行為について、関係性の行為としてのケアリングを活かしつつ、正義とケアを組み合わせながら思考する問題解決的な学習の授業を提案した。最後に、正義とケアの対立を乗り越え、両者を組み合わせる道徳授業デザインへと接続するための実践的視座を示した。

4. 和田誠司会員の報告要旨

「生成AIと地域社会の協働による次世代型道徳教育モデルの構築」

生成AIと地域住民を組み合わせた多層的サードプレイスにより、道徳科で生じる社会的望ましさへの同調や他人事化を克服するモデルを構築した。AIは評価から独立した安全な対話空間として児童の本音を引き出し、地域住民は価値語の抽出、未来志向の統合、本音の開示、規範補強など多様な役割を果たした。ロールプレイでは短期的正論から離れ、長期的誠実さを基準とする判断が生起した。本モデルは価値統合と未来志向の判断を支える環境として有効性を示した。

5. 柳沼良太会員の報告要旨

本発表では、「考え、議論する道徳」の一例として、中学校の教材「二人の弟子」を取り上げた問題解決的な学習を提案した。本教材は、従来だと登場人物である智行と道信の心情を共感的に理解させる「読み取り道徳」の典型例として扱われてきた。そこで本発表では、あえてこの教材を問題解決的な学習に転換して、「考え、議論する道徳」として新しい展開を提案した。既存の「誠実」や「相互理解・寛容」という道徳的諸価値を生徒に理解させるのではなく、それぞれの立場でよりよく生きるためにはどうしたらよいかを考え議論できるように授業を構成する。

【議論の記録】

以上、5つの報告を受けて、次期学習指導要領における「考え、議論する道徳」の在り方や指導法について議論を行った。

全体討議では、冒頭で木野会員の発表について、杉原千畝の「六千人の命のビザ」について質問が集中した。歴史上の知識や国際情勢についてどこまで説明するかなどの質問があり、可能な範囲で情報提供して多様な価値観を踏まえて総合的に判断できるよう指導したことの説明があった。

次に、萩野会員の発表について、協議ではまず、正義とケアを二項対立を前提として捉えるのではなく、内容項目同士が対立、葛藤する場面を、子ども自身が道徳的問題として捉え、考えを深められるよう現実場面に即した道徳的問題の設定の重要性が指摘された。併せて、次期学習指導要領を見据え、価値の対立を乗り越えることを可能にする教材開発への期待が示された。続いて、正義とケアの双方に基づき、子どもの学習状況をどのように把握するかについて質問があった。これに対し、問題解決の過程で子どもの思考の変容が見取れるようなワークシートの構成や、解決策に対する理由づけを丁寧に把握し、教師が適切にフィードバックしていくことの必要性が共有された。特に、子どもの判断の根拠を言語化させる仕掛けが、正義とケアを往還する学びを支える点が強調された。最後に、開発実践の試みを通して得られた知見として、子どもの道徳的判断は、ケアか正義かのいずれかに固定的に偏って形成されるのではなく、問題状況に応じて両者を行き来しながら、より妥当な判断へと自らの考えを組み替えていく過程の中で立ち現れてくることが確認された。

これらの点をまとめとして報告し、ケアと正義を統合的に扱う教材開発の意義、そして両者を編み合わせる発問の工夫の重要性が改めて共有された。

第三に、和田会員に役割演技の具体的な形式について質問があった。「ロレンゾの友だち」の登場人物に加え、観察者役を設けて多様な見方を促す工夫が紹介された。観察者役の意図については、児童が他者の判断を一定の距離から捉えることで、社会的望ましさに影響されずに本音や価値の揺れを意識できる点が説明された。また、二段階ロールプレイによる「心の重さ」の増加や未来志向の判断が生起した背景として、心の羅針盤OSによる価値領域の可視化が児童の理解を後押ししたことが示された。さらに、終末で「0（未記載）」を選択した児童の姿がネガティブ・ケイパビリティの一端として捉えられ、AIと地域住民を併置した多層的サードプレイスの教育的可能性についても共有された。

第四に、尾崎会員の発表について、教材と類似した問題をよく起こす元気な子どもに対して、どのように対応すればよいかという質問があった。尾崎会員は、トラブルをよく起こす子どもがこの教材を読んで相手の気持ちを考える記述をしたことに触れて、そこから子どもの感想や気持ちを理解しようとした。さらに、授業後にこの子どもの様子がどのように変わったかを説明した。

第五に、内容項目Dの「崇高なもの」をテーマに「考え、議論する道徳」を行うことは難しいが、どうしたらよいかという質問があった。尾崎会員からは、教師の感動が子どもに伝わると捉えていることから、自作教材を用いて、国際理解を含めた広い視野から授業実践しているとの紹介があった。

また、柳沼会員からは、教材「二人の弟子」でも「崇高なもの」をテーマに扱っており、自分の「弱い心」や「醜い心」に向き合い、それを克服して「よりよく生きる喜び」へと至る過程をしっかりと分析することが重要であるとの説明があった。生徒が登場人物の内なる価値葛藤や矛盾・対立を自分事として捉え、いかにしてそれを乗り越えて、自分が目指す理想とする生き方に近づけるかについて深く考え判断し、納得できる解を協働して探究することに意義があるという提案があった。